

能力評価・キャリア形成支援を通じた職業キャリアの持続的発展



JAVADA
JAPAN VOCATIONAL ABILITY DEVELOPMENT ASSOCIATION

ニュース

中央職業能力開発協会（JAVADA）

〒160-8327 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿木村屋ビルディング 11階

総務企画部総務課広報係（TEL 03-6758-2832 FAX 03-3365-2716）

2014年10月27日発行（第146号）

若き技能者の祭典

技能五輪全国大会で新たな選手団賞の授与が決定!!

○来る11月28日（金）～12月1日（月）、愛知県において第52回技能五輪全国大会が開催されます。

○この大会から、新たに6つの選手団に対し賞が授与されることになりました。

○従来、当該大会における選手団賞としては、最も優秀な成績を収めた選手団に対して「最優秀技能選手団賞」（厚生労働大臣賞）を1選手団に、優秀な成績を収めた選手団に対して「優秀技能選手団賞」（厚生労働省職業能力開発局長賞）3選手団に授与されていました。

○今大会では「優秀技能選手団賞」に次ぐ上位の選手団に対して、以下の選手団賞を新設します。

「中央職業能力開発協会会長賞」として3選手団

「全国技能士会連合会会長賞」として3選手団

○各賞の表彰基準は、別添のとおりです。

○また、共催県である愛知県からは、女性選手の活躍が顕著であった選手団に対して、「技能五輪・アビリンピックあいち大会2014推進協議会会長賞」が授与されます。

詳細は、技能五輪・アビリンピックあいち大会2014 オフィシャルウェブサイトをご覧ください。

<http://www.official.aichi-waza.jp/>

【第52回技能五輪全国大会について】

日程：平成26年11月28日～12月1日、競技職種：41職種、参加選手：約1,200名

競技：11月29日、30日（一部職種は先行して実施）、開会式：11月28日（金）、閉会式：12月1日（月）

競技会場：愛知県内13会場

☆詳しくは、以下のウェブサイトをご覧ください☆

<http://www.javada.or.jp/jigyou/gino/zenkoku/index.html>

<http://www.official.aichi-waza.jp/>

JAVADAの主な業務紹介 <http://www.javada.or.jp/>

- 「ものづくり・技能の継承と発展」
- 「職業能力評価制度・試験の開発と実施」
- 「国際協力の推進」
- 「キャリア形成の支援」
- 「能力開発に役立つ情報の発信」

技能五輪全国大会における中央職業能力開発協会会長賞並びに全国技能士会連合会会長賞表彰要領

(表彰の目的)

1. 技能五輪全国大会（以下、「技能五輪」という。）において、従来からの最優秀選手団賞、優秀技能選手団賞に次ぐ上位の成績を収めた選手団に対し表彰を行うことにより、その努力、功績を称え、ひいては技能五輪の更なる活性化を図ることを目的とする。

(表彰名称)

2. 表彰の名称は以下のとおりとする。

- (1) 中央職業能力開発協会会長賞
- (2) 全国技能士会連合会会長賞

(表彰の基準)

3. 技能五輪実施要領に定める厚生労働大臣賞・厚生労働省職業能力開発局長賞表彰基準（別紙。以下、「厚生労働省表彰基準」という。）に準じて、以下の選手団に授与する。

- (1) 中央職業能力開発協会会長賞は、別紙「厚生労働大臣賞・厚生労働省職業能力開発局長表彰基準」の「2（1）ハ」に次ぐ第5位、第6位及び第7位の3選手団に授与する。
- (2) 全国技能士会連合会会長賞は、上記（1）に次ぐ第8位、第9位及び第10位の3選手団に授与する。
- (3) 同順位の場合には、上位賞数が多い選手団を上位とし、入賞状況が全く同じの場合には、敢闘賞の数が多い選手団に授与する。

(表彰の方法)

4. 被表彰者には賞状及び盾を授与する。

(要領の改定)

5. 厚生労働省表彰基準が変更になった場合には、本要領の改定を行う。

(その他)

6. この要領に定めるもののほか、必要な事項は、中央職業能力開発協会会長と全国技能士会連合会会長が協議し、中央職業能力開発協会会長が別に定める。

(表彰の事務)

7. 表彰にかかる事務は中央職業能力開発協会が行う。

以上

厚生労働大臣賞・厚生労働省職業能力開発局長賞表彰基準

1 表彰の種類

(1) 選手表彰

イ 厚生労働大臣賞

各競技職種の金賞受賞者に対して、厚生労働大臣賞として、盾を授与する。

(2) 選手団表彰

イ 最優秀技能選手団賞

最も優秀な成績を収めた都道府県選手団に対して、厚生労働大臣賞として、賞状及び盾を授与する。

ロ 優秀技能選手団賞

優秀な成績を収めた都道府県選手団に対して、厚生労働省職業能力開発局長賞として、賞状及び盾を授与する。

2 表彰の数及び対象

(1) 選手団

イ 表彰の対象となる選手団（以下「対象選手団」という。）は、一定数（全参加者数を全参加都道府県数で除した数。端数は切り捨てる。）以上の選手を参加させ、金賞を含む複数の入賞者（金賞から銅賞までの者に限る。以下同じ。）を擁する都道府県選手団とする。

ロ 最優秀技能選手団賞は、対象選手団に属する入賞者について、金賞を3点、銀賞を2点、銅賞を1点の得点とし、該当人数を乗じた上で加算し、最高得点の選手団に授与する。

ただし、複数の選手団が同得点となる場合には、金賞入賞者数、銀賞入賞者数、銅賞入賞者数の順に比較してより多い選手団に授与することとし、入賞者状況が全く同じ場合は、総選手数の少ない選手団に授与する。

ハ 優秀技能選手団賞は、前記ロの基準による第2位、第3位及び第4位の3選手団に授与する。

(技能五輪全国大会実施要領抜粋)